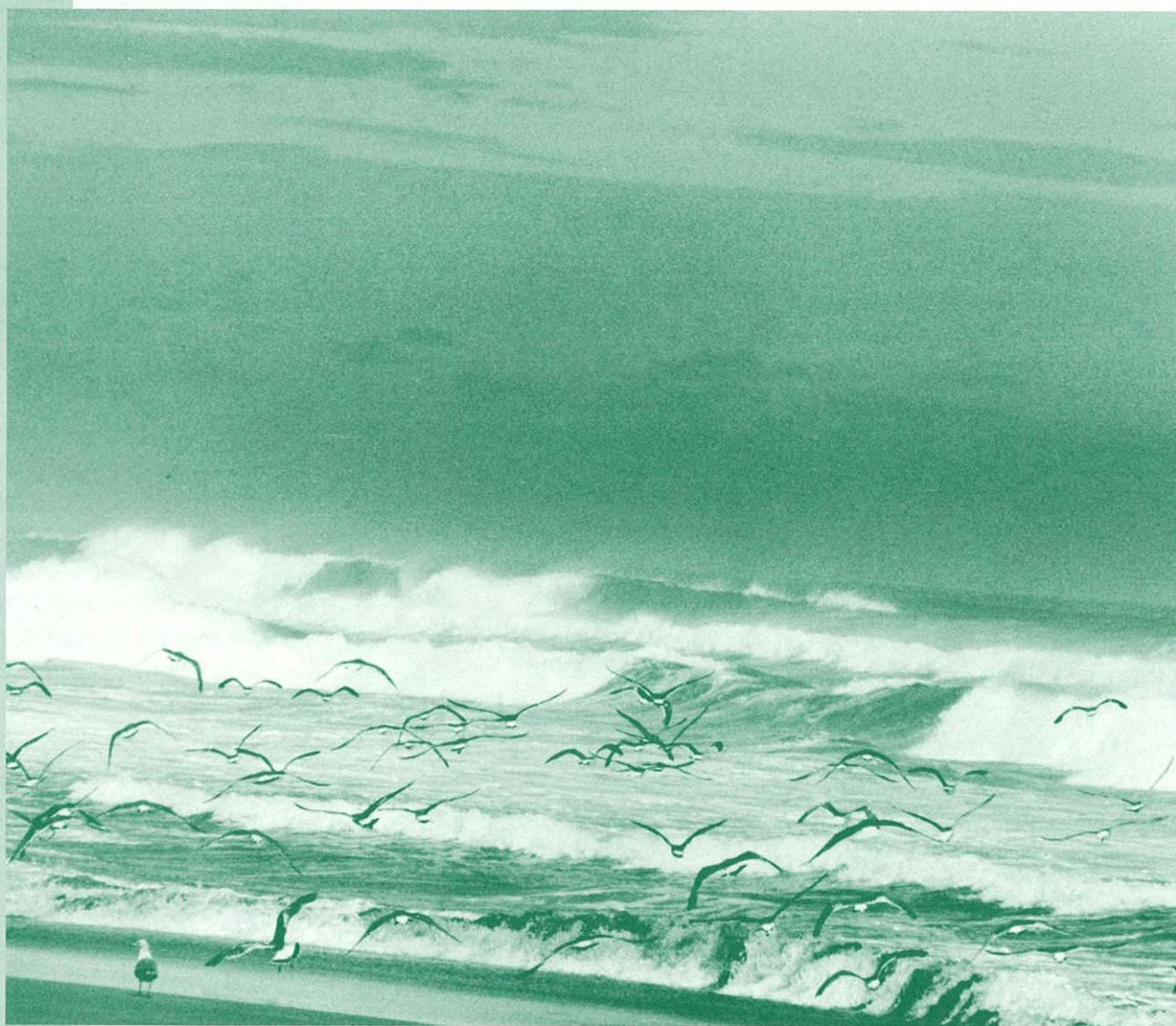


TOHOKU EPO^{〔エポ〕}通信

vol.3



青森県東通村（写真：小岩勉）

CONTENTS

行政とNPOの協働

- 【報告①】 EPO東北環境フォーラム「スローな食とエネルギー」
- 【報告②】 「くすまき自然エネルギーがっこく」に参加して

東北地方環境事務所からのお知らせ

編集後記

こここのところ、地球温暖化に関する事や、夏の猛暑、この冬の予測などの講演を聞く機会がありました。また、「百年後の環境は?いかに…。」という、各界の方が議論するパネルも興味深く聞きました。温暖化・異常気象という言葉が飛び交う昨今ですが、真実を見分ける確かな知見を持たなければと感じております。

パートナーシップは、友好な協働（協力）関係と辞書に出ています。萩原なつ子さんには『行政とNPOの協働』をテーマに執筆して頂きました。行政とNPO（市民）は共通言語がないのではと感じるときもあります。お互いが共通目標を見つけて得意分野を活かし、前向きの自己研鑽が必要だと思います。

岩手子ども環境研究所（森と風のがっこく）からは、いつも素適な楽しいイラスト入りのご案内が届きます。そのチラシを眺めながら、葛巻に思いを膨らませておりました。9月末の2日間でしたが、森風生活体験をしてきました。

行政とNPOの協働

—都道府県における

協働型「委託」施策の事例から—

萩原なつ子(はぎわらなつこ)

立教大学社会学部准教授



1. はじめに

今日、地方自治体においては、市民参加や市民協働(NPOと行政の協働)の仕組みづくりが重要な政策課題となり、様々な形の協働施策が進められている。その社会的背景として、第1にNPOの社会的認知が進み、NPOのもつ当事者性、専門性、機動性といった特性に行政が着目し、これまでのような公的サービスを行政主導型で提供するという仕組みから、NPOと行政が連携、協力しあって、多様な地域のニーズや価値観に対応する協働型へという動きがある。第2に、地方分権と自治体の行政改革の取り組みをあげることができる。自治体は地方分権の進展により、自らの責任と判断で、地域における特性や市民のニーズを踏まえた「個性豊かな地域社会の形成」が求められている。しかしながら多様化する地域社会の社会的ニーズや課題に対応するには、公的なサービスを行政主導型で提供するというシステムはすでに制度疲労を起こしている。そこで市民・NPOや企業と行政など、多様な地域の主体が協力しあって、課題の発見と解決に取り組む協働型、いわゆる「新しい公共」への転換が求められているのである。

そのためには市民、NPO、企業、行政が、それぞれの特性を活かし、お互いに対等なパートナーとして協力し合いながら、市民参加と協働による地域づくりをおこなっていくことが鍵となる。とくに公共サービスの提供や地域の課題の解決に自主的・自発的に取り組む市民組織であるNPOは、自治体の協働のパートナーとしての重要性を増してきている。

また、地方自治体は財政難のおり、行政のスリム化が大きな課題となり、NPOを含めた民間へのアウトソーシング志向が強まっている。そのため、近年増加傾向にあるのがNPOへの業務委託である。しかし、価値観や仕組みの異なるNPOと行政の相互理解が深められないままに、NPOと行政とが協働することの意義についての理解が図られないままに業務が委託されている場合が多い。また、NPOへの業務委託を勧めようとする行政に対して、NPO側からは、行政はNPOとの協働の実績を生み出すために、委託や補助金等の

件数を増やすことを目的化している、NPOは行政の下請けではないという批判も多い。

そこで、筆者は、地方自治体におけるNPOへの業務委託に焦点をあて、その現状を把握し、問題点を検証し、課題を明らかにすることを目的に、47都道府県のNPO活動推進に関わる施策のうち、とくにNPOへの委託事業に焦点をあて、聞き取り調査や資料の分析を行った。本論は、科学研究費補助金(2004年～2006年度)に依拠してなされた研究の成果報告書「NPOと行政との協働に関する研究-委託事業の実態と事業評価に関する研究」(萩原なつ子、谷本有美子、2007)のうち、第2章「行政とNPOの協働の背景と意義」(萩原なつ子)と第3章「都道府県における協働型「委託」施策の現状と課題」(谷本有美子)をもとにまとめたものである。

2. 協働の意義

行政はこれまで從来の行政施策の中で試行錯誤しながらNPOとの「協働」をすすめてきたが、近年、NPO活動の促進を目的とした条例や、行政とNPOとのよりよい協働を推進するために、「協働の指針」「協働の推進方針」「協働マニュアル」等の協働の仕組みやルールを策定している自治体が増えていている。しかも策定にあたって構想、企画、立案過程において市民参加を取り入れている自治体も増えてきた。地方自治体のNPO施策一覧については、椎野修平氏作成の表1を参照していただきたい。

都道府県が策定・作成した協働指針やマニュアル等を参考に、「協働」の定義に関係するキーワードを抽出してみると、次のようなものである。
①対等な立場、②互いの立場や特性を尊重、③共通の目的を達成(共通の課題を解決)、④それぞれが主体的(性)・自主的(性)などが共通している。また、「協働」という概念については、複数の主体が、「取り組む」「協力・協調する」「よりよいものを創りあげる」など主に「行為」を示す用語として使われている。

また「協働」の成果については、共通するものとして「市民ニーズ・県民ニーズへの対応」への期待がある。そのほかの期待として、行政システム

の改善に関する「行政サービスの効率化」「県行政の構造改革」や、「市民参加の促進」「市民の自助力アップ」など市民による行政参加・社会参加に関するもの、また「公共サービスの質の向上」「公共サービスの扱い手の多様化」などの公共的なサービスに関するもの、「地域社会の構築」「新しい地域社会の仕組みづくり」など自治のあり方に関するものまで、大変幅広い。

3. 都道府県における 協働型「委託」施策の現状

内閣府が実施した「コミュニティ再興に向けた協働のあり方に関する調査」(2003年度調査)によると、回答のあった40の都道府県のすべてにおいてNPOとの協働事業を実施しているとの結果が出ている。そして、協働事業の実施形態として「事業委託」が最も多く、回答のあったすべての都道府県が実施している。

自治体における民間への業務委託は、業務の効率化の観点から日常的に行われてきており、さらに拡大傾向にある。しかもNPO等との「協働」で行われる事業に対しても、「委託」という契約形態を選択している都道府県がほとんどである。ただしそうしたNPOとの協働事業の委託契約は、一般的の委託契約における競争入札や履行条件等の制度・システムがなじみにくいことから、協働事業に特化した「委託」の運用を行っているところが増えてきている。

先駆的な事例としては、「NPO推進事業発注ガイドライン」を策定し、その発注手続きを明確に定めている宮城県がある。また、NPOとの委託契約については、既存の委託契約とは異なる形態として、指針やガイドライン等に位置づけている県もある。そして、委託先を県民活動団体(NPO)に限定して実施するような事業形態を「協働型委託」として、協働の事業形態に分類している、福岡県、山口県、大分県などがある。この場合は、いわゆる既存の一般競争入札のような価格競争にはなじまないとして、「公募提案」で団体を選定する旨が指針、ガイドライン等に規定されていることが多い。さらに近年では、NPOや市民

(表1) 都道府県のホームページと支援施策の一覧
(2007年8月1日現在)

椎野修平氏（神奈川県県央地域県政総合センター商工労働部長）
作成資料（2006年）「指針・マニュアルの一覧」
(日本NPO学会ホームページ)
<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/shiinodata.htm>

都道府県 ホームページ	支援条例	支援指針	支援施設	助成制度		情報 ネットワーク
				基金による資金助成	協働事業への資金提供	
北 海 道	○	○	○	○	○	○
青 森 県	○	○	○	○	○	○
岩 手 県	○	○	○	○	○	○
宮 城 県	○	○	○	○	○	○
秋 田 県	○	○	○	○	○	○
山 形 県	○	○	○	○	○	○
福 島 県	○	○	○	○	○	○
茨 城 県	○	○	○	○	○	○
栃 木 県	○	○	○	○	○	○
群 馬 県	○	○	○	○	○	○
埼 玉 県	○	○	○	○	○	○
千 葉 県	○	○	○	○	○	○
東 京 都	○	○	○	○	○	○
神奈川県	○	○	○	○	○	○
新潟 県	○	○	○	○	○	○
富 山 県	○	○	○	○	○	○
石 川 県	-	○	○	○	○	○
福 井 県	○	○	○	○	○	○
山 梨 県	○	○	○	○	○	○
長 野 県	○	○	○	○	○	○
岐 阜 県	○	○	○	○	○	○
静 球 県	○	○	○	○	○	○
愛 知 県	○	○	○	○	○	○
三 重 県	○	○	○	○	○	○
滋 賀 県	○	○	○	○	○	○
京 都 府	○	○	○	○	○	○
大 阪 府	○	○	○	○	○	○
兵 庫 県	○	○	○	○	○	○
奈 良 県	○	○	○	○	○	○
和歌山県	○	○	○	○	○	○
鳥 取 県	○	○	○	○	○	○
島 根 県	○	○	○	○	○	○
岡 山 県	○	○	○	○	○	○
広 島 県	○	○	○	○	○	○
山 口 県	○	○	○	○	○	○
徳 島 県	○	○	○	○	○	○
香 川 県	○	○	○	○	○	○
愛媛 県	○	○	○	○	○	○
高 知 県	○	○	○	○	○	○
福 岡 県	○	○	○	○	○	○
佐賀 県	○	○	○	○	○	○
長崎 県	○	○	○	○	○	○
熊 本 県	○	○	○	○	○	○
大 分 県	○	○	○	○	○	○
宮 崇 県	○	○	○	○	○	○
鹿児島県	○	○	○	○	○	○
沖縄 県	○	○	○	○	○	○
合 計	16	46	38	14	30	47

から企画提案された事業のうち、審査会等で採択されたものについて委託契約を締結して行うような、「市民提案型」の協働事業も増加しており、半数程度の府県が以下と同じような事業をすでに実施している。

「県とNPOとの協働事業提案制度」（千葉県）、「協働事業負担金（基金事業）」（神奈川県）、「県とNPOとの「協働パイロット事業」」（富山県）、「NPO提案型モデル事業」（愛知県）、「協働事業提案試行事業」（三重県）、「パートナーシップ推進事業」（岡山県）、「NPOと行政との協働推進事業」（高知県）、「NPOパートナーシップ推進事業」（大分県）など。

4. 協働型「委託」施策の課題

「協働」への取り組みは2000年前後から開始したところが多いが、協働型「委託」事業のような施策は2003年以降にモデル事業等をスタートしたものが多くみられる。事業の開始から3年程度で行われる見直しが現在進行形でもあるためか、事業実施後の委託に関する課題認識を明らかにしている都道府県はまだ少ない。自治体の独自の調査や本研究の聞き取り調査によると、委託に関して行政側とNPO側、双方から挙げられた課題として以下をあげることができる。

行政側からは、「協働型」委託事業を導入する際に、基準選定を求める意見が多い。たとえば「NPO法人等に対する委託基準がほしい」「協働に関するガイドラインが必要」「NPO法人等に委託する場合については、請負契約とは考え方の異なる契約方法を検討してほしい」等々。また、NPO側から挙げられた課題として、「委託事業や委託の制度に関する情報公開をしてほしい」、「事業者の選定基準や方法を明らかにしてほしい」、「事前に事業の目的、進め方を明示してほしい」等々、行政からの情報提供・開示に期待するものが比較的多い。また、筆者が本研究をするきっかけともなった委託金額については、「実情に合った委託料にしてほしい」が多く、委託金額の問題はNPOと行政の協働としての「委託」事業における最も大きな課題とみられる。

これまで行政から民間への業務「委託」制度は、行政が主で、民間が従という関係の運用が長く行なわれてきた。これに対して、委託、受託サイドの「対等性」を指向するNPOと行政の協働事業の実践に際しては、さまざま

な課題がある。具体的には、発注先の選定方法、契約書や委託業務内容を定める仕様書の様式、また委託金額の設定や委託金の支払い方法等が挙げられる。このような委託制度の現状がNPOの「下請け」化をもたらすという指摘もある。そのため「委託」を適用する場合であっても、できる限り対等な関係性を担保することを目的とした工夫や運用改善に取り組んでいる県もある。とくに注目されるのが、2007年7月に委託事業の積算に関する提言を暫定的にまとめた愛知県である。

愛知県では、「あいち協働ルールブック2004」を作成しているが、このルールブックに基づいて、NPOと行政が継続的に協議・検討を行う場として「NPOと行政の協働に関する実務者会議」を開いている。構成メンバーは、協働ルールブックに賛同するNPOと県内市町村職員及び県職員である。2005年に、この実務者会議が「協働事業の積算基準づくり」を課題の一つに取り上げ、検討を進めてきた成果を、2007年2月「行政からNPOへの委託事業の積算に関する提言」として公表した。そこでは、NPOに対する委託事業の積算根拠に関わる問題点として、事業実施に際して適正な人件費単価や必要な経費科目が積算されていないことに加え、「団体を維持するために不可欠な間接費が積算されていない」ことを指摘している。この現状を踏まえて、実務者会議として、「事業の内容に見合った適正な人件費単価を積算」「事業を実施するために必要な経費を忘れずに積算」「団体継続に不可欠な間接費

を適正に(直接費の30%以上)計上」することが必要であることを提言している。

5.まとめ

協働事業における「委託」の取り扱いについてだが、委託の対象事業や対象団体の限定、あるいは選定過程の公正・公平化や透明化を図ることなどにより、既存の業務委託とは異なる基準を設定し、これにより委託契約の「特例的な」運用が図られているところも増えてきている。しかしながら、それらの多くは、一般競争入札における「価格競争」を代替する選定段階でのシステムといえる。たとえば契約書の記載事項や金額設定の問題、支払い方法など事業の実施段階におけるNPOとの協議体制については、まだまだしきみが充分といえず、改良するべき点が多い。その意味でも、愛知県で進行中の委託事業の積算に関する提言は、協議にとって重要な要素となると思われる。

また、本論では紙面上の都合で触れていないが、委託事業を含めた協働事業の評価に関しては、行政とNPOの双方の「協働関係」の振り返り・評価を重視するものと、「協働事業」を評価するのが実践事例としてみられる。「協働事業」による成果を明らかにし、既存の行政サービスとの相違点やメリット・デメリットを公表していくことで、協働事業の必要性についての認識を広め、理解を得ていくという視点が今後益々不可欠となってくると思われる。

EPO東北環境フォーラム「スローな食とエネルギー」

私たちの暮らしにとって、食とエネルギーはなくてはならないものです。今、現代文明は環境問題に直面し、我々の社会やライフスタイルの見直しが迫られています。持続可能な豊かな地域社会を実現するために、食とエネルギーはどうあらねばならないのでしょうか。本フォーラムでは、内外の地域の取り組みをとおし、食とエネルギーと環境問題について考えました。



<主なスケジュール>

- ◎7月20日(金) ◇一番町会場：東北工業大学一番町ロビー
1. あいさつ 環境省東北地方環境事務所長 吉井 雅彦
 2. 基調講演 「EIMY、スローフード、地産地消」 東北大学大学院環境科学研究科教授 新妻 弘明
 3. 海外事情報告 「ヨーロッパのエコミュージアム」 東北大学大学院環境科学研究科助教 池上 真紀
 4. ワークショップ
『地域と食・エネルギー・環境』～地域の取組みと問題提起～
座長：東北大学大学院農学研究科教授 両角 和夫
事例発表：
「天栄村の取組み」天栄村産業振興課主幹 小山 志津夫
「川崎町の資源をいかす会の取組み」
NPO法人川崎町の資源をいかす会理事長 菊地 重雄
「陸前高田市生出地区といわて銀河系ネットワークの取組み」
生出地区コミュニティ推進協議会会長 佐々木英一
アドバイザー：
・スローフードジャパン会長 若生 裕俊
・東北大学大学院環境科学研究科助教 池上 真紀
・環境省総合環境政策局環境経済課民間活動支援室室長補佐 中島 恵理

- ◎7月21日(土)
◇青葉山会場：東北大学青葉山キャンパス 工学部東食堂 こもれび
1. 「宮城の古典食お弁当試食」
 - ◇川内会場：東北大学川内北キャンパスメディアセンター
 2. 対談「スローな食とエネルギー」
ノンフィクション作家 島村 菜津
東北大学大学院環境科学研究科教授 新妻 弘明
- <休憩>川崎町バッタリご飯と天栄村ヤーコンの漬物一口試食
3. パネルディスカッション『地域と食・エネルギー・環境』
コーディネーター：東北大学大学院農学研究科教授 両角 和夫
アドバイザー：東北大学大学院環境科学研究科教授 新妻 弘明
パネリスト：ノンフィクション作家 島村 菜津
天栄村産業振興課主幹 小山 志津夫
NPO法人川崎町の資源をいかす会理事長 菊地 重雄
生出地区コミュニティ推進協議会会長 佐々木英一
スローフードジャパン会長 若生 裕俊
環境省総合環境政策局環境経済課民間活動支援室室長補佐 中島 恵理

- 環境展示会
■地場産品販売会

■基調講演「EIMY、スローフード、地産地消」

基調講演では最初に、今私たちが直面している地球温暖化の問題や石油の問題、それに子どもたちの自然体験の少ないと、中山間地の過疎高齢化のことなど、失ったものを取り返さなければならないというお話をありました。エネルギー消費が少なくて豊かな社会を作らなければならないということです。そして、新妻先生にはEPO通信の創刊号にも書いていただきましたが、EIMY (Energy in my yard) という言葉、地域の再生可能エネルギーを最大限利用する—エネルギーの地産地消という社会システムについて説明されました。これは自給自足という考え方とほとんど同じということです。

再生可能エネルギーと言うのは、太陽エネルギーや風力など、低いエネルギーで広く分布していることから高収益は望めず、市場競争力は低いが、しかし持続可能なのです。利用拡大には、損をしない範囲で、地域のメリットを追求することと、どのように使うことが地域のためになるのか、これを考え

なければならぬということです。再生可能エネルギーの利用は昔はやっていて、その仕組みと知恵は、今やらなければ民族の記憶がなくなってしまう、再構築する仕組みを作る必要があると指摘されました。今の世の中は、食料・農・エネルギーや資源に目を向けておらず、それらがどこから来るか知らない。これを「切り身社会」と言われました。

一方、スローフードは、昔からある豊かな食材や料理を発見して、生産者と消費者をつなぎ、失われつつある食に関する価値を再認識していくこと、食育であり、地域の食の豊かさを育てることは、EIMYと同じであると言われました。

■海外事情報告

東北大学の池上さんから、デンマークにおけるエコミュージアムについての報告がありました。エコミュージアムという概念ですが、エコロジー(生態学)とミュージアム(博物館)とをつなぎ合わせた言葉で、地域の住民が主体とな

■日時：2007(平成19)年7月20日(金)・21日(土)

■会場：東北工業大学一番町ロビー
東北大学川内北キャンパスメディアセンター

■主催：東北環境パートナーシップオフィス
スローフード宮城
東北大学大学院環境科学研究科



った「地域あるごと博物館」というような感じです。トラップ村というところでは、家を建てる際、自分で工夫して、その家をどう暖房するか、電力はどこから持ってくるのかをとても意識しているということでした。環境負荷の低いものにこだわりをもって、草屋根とか麦わら屋根、土壁などで見た目にも優しくし、暖房に薪を使い、それを通じて生活を楽しんでいるということです。また、サムセ島というところでは、電力を風力と地域熱供給(バイオマス(麦わら)と太陽熱)にして、島の中でエネルギーを作っているのだそうです。エネルギーに対して、住民がとても高い意識を持っているというお話をしました。

■ワークショップ

3つの地域からの事例発表がありました。川崎町の菊地さんは、食料とエネルギーを100年後に100%自給できたらいいと考えて活動をしておられることがあります。人工造林づくりをし、川崎町のスギ林を活用して家を建てたり、広葉樹林・雑木林に戻していく山・森の恵をいかす活動をはじめ、田畠の恵をいかす活動、ゴミをエネルギーとしていかす活動、川・水の恵を生かす活動、自然を楽しむ活動と、様々なことをされています。また、田舎の人たちは自分達が素晴らしいところに住んでいる自覚がないことから、まず外の人々に良さをわかってもらい、外から言われることで気づくのではないかと話されました。

天栄村の小山さんからは、地域資源を有効に使うことで、風力発電のお話をありました。4機の風車で発電し、余った分は売っているのです。湧き水や温泉地熱なども調査され、エネルギーの地産地消に取り組んでいます。また、地元の子ども達を対象に地域の宝物探しをしたり、休耕田でのホタルの里づくりなど、様々な地域起こしを進めています。グリーンツーリズム・エコツーリズムでは、観光客の財布を見るのではなく、お客様と地元住民との触れ合いが大切というお話をありました。

生出地区の佐々木さんからは、地域の養蚕を共同組合組織でやっていた歴史や、自治組織に対する意識の強さなどのお話をありました。昭和62年にイベントをやろうということで「木炭祭り」が始まったこと、その中で何か光るものを取り入れようと木炭車を再現したことなどを紹介されました。また、木炭発電車も作って、夢を持って開発を頑張っているとのことです。

ワークショップでは、アドバイザーの方々からコメントをいただいたほか、会場の参加者からもいろいろな質問や意見が出されました。地域の環境保全と地域起こしにおいて、エネルギーの地産地消という考え方方が非常に力ぎになっていると感じました。

■対談「スローな食とエネルギー」

2日目は、島村菜津さんと新妻先生の対談から始まりました。大変盛りだくさんの内容だったのですが、まずは島村さんがどのようにしてスローフードと出会ったのか、イタリアでの「食」との出会いのお話をから、スローフードについての話になりました。グローバル化により世界を覆おうとしている、いつ

2日目の休憩時間では、川崎のパッタリでついたご飯と、天栄村のヤーコンのお漬物のお試食がありました。

でもどこでも同じ味・同じ質だという味の均質化に対して反対しているということ、目指しているのはスローな生活そのものということです。地域の食を大切にもするし、例えばイタリアの食を楽しんでも良い、食は楽しむものというお話をありました。島村さんが「味の方舟」と呼んでいるものは、放つておいたらなくなってしまうかもしれない良い味を守るということで、イタリアにはそのようなものが非常にたくさんあるとのこと。いろいろな話の中で、イタリアという国は、とても食文化を重要視していることがわかりました。

新妻先生からは、NIMBY(not in my back yard)－ゴミの焼却場や廃棄物処分場のような社会的に必要であることはわかっているが、自分の家の裏庭だけはやめてほしいという事のお話をから、これに対して地域にある自然エネルギーを使うEIMYについて紹介されました。そして、市場原理では得られない地域の創造性、地域の誇り、そういうものを引き出すのがスローフードであり、EIMYとの共通する部分であるということ、フォーラムのテーマであるエネルギーと食は、全てが環境問題に絡んでいると話されました。また、生物が多様で水が豊富な日本の、特に自然が残っている東北で持続可能な形をやってみせたいと言われました。

■パネルディスカッション

前日のワークショップを受けて、パネルディスカッションでは、私たちが豊かさを感じられるような社会を作っていくための、地域を創造する知恵について、ということで始まりました。

スローフードジャパンの若生さんからは、今一番私たちに必要なのは、どういうものを食べるかという、選択することの責任であるというお話をありました。川崎町の菊地さんは、お金では計れない手間をかけたものの価値が大切であること、地域の特性が出せる小さい事が大事であり、それぞれの地域の良い活動は真似して欲しい、それが広がれば素晴らしいと言われました。生出地区の佐々木さんは、木炭発電の他に、山の間伐材で湾に藻礁を置き、山川海の事業もされていること、それがスローフードにつながっていくのではと話されました。環境省の中島さんは、EIMY的な取り組みを支援していきたいということや、パートナーシップを進めて地域の関係者をつなげ、地域の社会経済を元気にしていくような取り組みの支援、地域のモデル的な取り組みを他のところに移転できるような手法の開発など、いろいろな考えを話されました。天栄村の小山さんは、昭和30年代に崩れてしまった食や環境を今取り戻さなければ消えてしまう、地域がやらなければ、頑張りたいと話されました。

2日間かけたフォーラムとなったことで、とても充実した内容となりました。地域の大切さや、食やエネルギーについて考えができる良い機会になったと思います。
(担当:谷田貝)

『くずまき自然エネルギーがっこく』に 参加して

9月29日(土)30日(日)の2日間、岩手県葛巻町で開催された、「NPO法人 岩手子ども環境研究所」(吉成伸夫会長)主催の「第3期くずまき自然エネルギーがっこく」(連続4回1回のみの参加も可)の第3回に参加した。今回のテーマは、「自然エネルギー教育ツールをつくろう～自然エネルギーを分かりやすく伝えよう～」で、7月のEPO東北環境フォーラムでもパネリスト共通の課題として話題になった自然エネルギーの利用拡大についてである。それをどう教育していくかに非常に関心をもち、北緯40°クリーンエネルギーの町・葛巻と写真の「森と風のがっこく」(略称 森風)を見てみたいとの思いもあり、このプログラムに参加することにした。

○「森風」紹介

「森と風のがっこく」は、仙台から新幹線で「いわて沼宮内駅」まで1時間弱、そこから車で35分ほど。標高700m、まさに森に囲まれた10数世帯の集落の中にある。廃校を利用して、「もったいない、ありがたい、おかげさま」をキャッチフレーズに、自然エネルギー利用とその土地にある資源を組み合わせた循環型の生活スタイルを学ぶ活動、並びに施設づくりを進めている。「がっこく」の脇には、教員住宅を改装した誰でも利用できるコミュニティカフェ「Cafe森風」もあり、おいしいコーヒーやランチがいただける。

○自然エネルギー教育ツールを作る

参加者は私も含めて10人で、遠く北は北海道、南は神戸から様々な年齢層の方が参加していた。まず、武内賢二さん(ソーラーワールド代表)から現在の自然エネルギー教育の現状と課題についてのお話があった。そこで、武内さんが繰り返しあつしゃっていたのは、エネルギー教育は平成14年前後から行政、教育機関、市民活動それぞれの観点からスタートしてきているが、基本的にはまだ定型が定まっていない未知の世界であるということだった。そして、「自分たちの生活の中で使用するエネルギーをいかに自分たちでデザインするか」ということがエネルギー教育であり、それを「しなければならない」といった脅迫感のみに駆り立てられるのではなく、「なのしく面白く」伝えることが必要だとお話しだった。自然エネルギーのツールはたくさんそろいつつある、あとはそれを教えるシステムをどうつくっていくかということが必要であるとも言われた。

そこで、武内さんが自然エネルギーを教育に入れる場合に考えたい視点をあげられていたので抜粋することにする。まず、テーマ



廃校を利用して作られた「森と風のがっこく」校舎

を考えること、つまり自然エネルギーの中でも何をするのかを明確にすること。次に、対象をだれにするかを考えること、自然エネルギーに関しては専門用語が非常に多いのでそういうことを考えること。そして、おもしろくなのしくすること、である。そういう点を考慮しながら、実際に私を含めた参加者達でエネルギー教育のシステムを作ることになった。

○使えるツール体験

次に私達は、岩手大学の学生さんによる指導のもと、実際に自然エネルギー教育ツールをつくる上で、利用できるものを体験した。太陽の光で料理をするソーラークッカー、白熱灯と蛍光灯を手動でおこして電気の起し方の難しさを体験する装置、オムツに含まれる成分を使った電池、ソーラーで動くミニカー、などどれもわくわくするものばかりだった。ソーラークッカーは、夏の日差しの強い日でないとなかなか料理は難しいということであったが、翌日に卵を入れて実験してみたところ温泉卵のような形になっていた。どれも

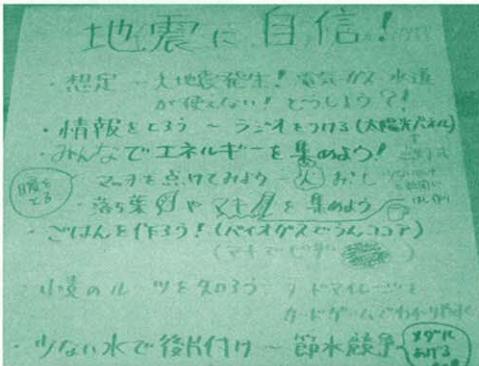


ソーラークッカーの仕組み・性能の説明をうける参加者達

■日程：2007年9月29日(土)・30日(日)

■場所：森と風のがっこ（岩手県葛巻町）

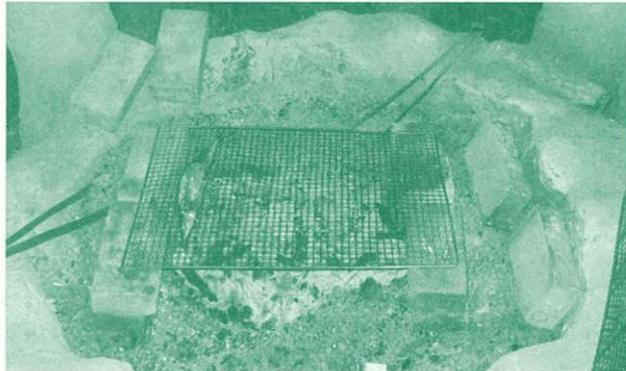
参加者で作った完成版・
自然エネルギー教育ツール



しくみとしては至極簡単なもので、また体を使って体験できるものが多く、学校現場などでは子ども達から人気がでそうである。これらのツールを実際に手にとることができたのは貴重な経験だった。

◎森風生活体験

続いて、森風での生活を体験。犬の散歩、鶏へのえさやり、畠の収穫（春菊など）、風呂焚きなどができる。そして、外には「森のキッチン」があり、そこで米を竈で焚き、匂の秋刀魚を炭で焼くことになった。私は竈に使う薪割りのお手伝いをした。最初はなかなか難しかったが、馴れてくると楽しくなってきた。やはり、外で体を動かしながら食事の支度をするというのはすがすがしいものである。その日の食事は、山からとれた栗ご飯と外の炭で焼いた秋刀魚という豪華なものであり、また一緒に十数人で食卓を囲んで食事ができたこともあって、たいへんおいしく楽しいひとときであった。



外にある「森のキッチン」—ここで秋刀魚を焼きました

◎食事の後

武内さんの講義や体験した自然エネルギー教育ツールを使って、自分たちの手で自然エネルギー教育ツールを作ることになった。まず、三人もしくは四人一組のグループになって、模造紙に自然・エネルギー・教育ということに関して思いつくままに案を出した。私達の班では、「食とエネルギー」「輸入品とエネルギー」などがでた。また他の班では、「レレレのおじさんの回転を使った発電」など楽しそうな案もでていた。参加者はみんな何をどうやって教えるか、そして楽しく教えるのかということに真剣になって取り組んでいた。これらの案をもとに自然エネルギー教育ツールを2日目で完成させることになった。

その後は、吉成会長も参加しての交流会である。みなさんそれぞれの地域から特産物を持ち寄りながら夜遅くまで環境に関する話を展開していた。環境や教育に興味関心があり、さまざまな経験をもった方たちだったので、話も非常に盛り上がり、各方面の多様

な意見を交換できる貴重な場であったと思う。また私は入りそびれてしまったが、森風の空き缶風呂にも入れる。また、その日は気温6°まで下がり、非常に寒かった。真冬には零下20°まで下がる場所とのことで、訪れる際には十分な防寒対策が必要である。

◎教育ツールの完成

翌日は6:00起床。掃除をした後、苺畠の草むしりをした。朝の風は心地よく、また近くに流れる清流のせせらぎなど、ちょっと眠かったがとても気持ちのいい朝だった。朝ごはんは、近くの山で取れたマツタケを含むキノコご飯を頂いた。まさしく山の恵みに大満足。

さて、その後は本格的に自然エネルギー教育ツールを完成させていくことになった。武内さんの指導のもと、まずは現実性を考えずにグループごとにアイディアをどんどん出していく。私達の班では、「電気の起こせるスポーツジム」「発電公園」などの案が、他の班では「エネルギー戦略ゲーム」などの案がでていた。それをお互いに発表して意見交換し合いながら、しだいに複数あった案を絞っていく。最終的に3つぐらいまで絞ると私達の班ではそれらが一つにつながってきた。教育するプログラムとして実現化することに困難さを感じて手が止まってしまう間もあったが、武内さんが案を具体化するためのアドバイスをしてくれたのでたいへん考えやすかった。結果私達の班では「地震に自信」というテーマで、災害という切り口から自然エネルギーの重要性を実感させるプログラムにたどりついた。このプログラムは次回、「第四回—子ども自然エネルギーまつり～子どもたちと自然エネルギーを楽しもう～」(10月20～21日)で利用されるということであった。

◎おわりに

「森と風のがっこ」は森と緑に囲まれたすばらしいところである。しかし、まわりの自然環境にも増してすばらしかったのは、そこに住むスタッフの皆さんの優しさである。集まった参加者を含めてみんなで食卓を囲んだり、一緒になって真剣に教育ツールを考えるうちに、私は家族のような温かみを感じていた。また自然エネルギー教育ツールがこれほど短期間に形になったのは、スタッフの皆さんや武内さんのご指導によるところが大きい。

「森風」は、ただ楽しかったで終わる興味本位の田舎体験ではなく、本格的に森の恵みと生活を体験でき、しっかりと環境について学びそれを明日からの生活に生かしていくスキルを身につけられる場所であると感じた。

(担当:柿沼)

岩手子ども環境研究所(森と風のがっこ)

URL:<http://www5d.biglobe.ne.jp/~Emorikaze/>

冬の渡り鳥観察会 ~冬は二本立て!動物園と蕪栗沼で見てみよう!~

環境省仙台自然保護官事務所と仙台市建設局ハ木山動物公園は、この冬、二本立てで「冬の渡り鳥観察会」を開催致します。

宮城県内では、ガン・カモ類をはじめとして多くの渡り鳥が越冬します。特に天然記念物であるマガムは、全国に飛来するうちの約8割が宮城県内で越冬し、3万羽ものマガムが冬を越す蕪栗沼はラムサール条約に登録されています。今回の観察会では、冬の代表的な渡り鳥であるガン・カモ類について、動物公園内でその生態、特徴や観察の基礎を学んだのち、蕪栗沼で彼らが

生活する姿を実際に見ていただくことで、自然観察の楽しさを知り、自然への理解を深めていただくことを目的にしています。

第1回観察会は、12月15日(土)にハ木山動物公園にて、ガン・カモ類を間近に観察し、その生態と野鳥観察の基礎を学びます。第2回観察会は、12月22日(土)にガン・カモ類の集団渡来地である蕪栗沼にて、鳥たちが実際に暮らしている様子を体感していただきます。多くの方々のご参加をお待ちしております。

お問い合わせ 仙台自然保護官事務所 担当:木村、三宅 TEL:022-722-2874

平成19年度3R推進山形大会'07の開催(廃棄物・リサイクル対策課)

平成19年度3R推進山形大会'07を、10月27日から28日まで、山形国際交流プラザ(山形市)において、環境省東北地方環境事務所、山形県、山形市、山形商工会議所及び山形県消費生活団体連絡協議会の主催により開催しました。

3R推進山形大会'07では、「“3つのRでごみを減らそう!”」(3R=Reduce、Reuse、Recycle)をテーマに、環境に関する

トークショー、講演会及び普及活動先進事例の展示など、盛りだくさんのプログラムが行われ、初日の雨天にもかかわらず両日で約3万人の来場者がありました。

**「食品リサイクル推進環境大臣賞」、「容器包装3R推進環境大臣賞」及び「循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」受賞団体の決定**(廃棄物・リサイクル対策課)

環境省で設けている「容器包装3R推進環境大臣賞」では、平成19年度は、東北ブロックから、地域の連携・協働部門で、山形市の「日本一の芋煮会フェスティバル協議会」が奨励賞に選ばれ、授賞式が「3R推進山形大会'07」で行なわれました。

また「食品リサイクル推進環境大臣賞」は、東北ブロックから福島県「國分農場有限会社(あだたら環境農業研究所、岳温泉旅館協同組合、JRみちのく安達有機農業研究会、須賀川飲料リ

サイクル俱楽部、大玉村商工会と連名)」が、「食品廃棄物の堆肥化、飼料化(エコフィード)、及び再生堆肥のバイオマス燃料への取組」により、奨励賞に選ばれました。「循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」では「3R活動推進功労団体部門」で、「学校法人金山学園 めばえ幼稚園(山形県金山町)」及び「特定非営利活動法人循環型資源社会発信地域創造グループNPO法人アッグ(青森県横浜町)」の2団体が受賞しています。

お問い合わせ 東北地方環境事務所 〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F TEL:022-722-2870

つなぐ

EPO東北では、主に東北各地のイベントや環境に関する情報を、「東北えぼめーる通信」(メールニュース)で随時団体・個人に配信しているところです。メールは、EPO東北のイベントに参加(申込)いただいた方、EPO東北の担当者と名刺交換させていただいた方、配信を希望された方などにお送りしています。

近頃は、皆様からのイベント情報も多く寄せいただけるようになりました。「ひと」と「人」とのネットワークがEPO東北の活動の柱です。この、「東北えぼめーる通信」が必要な情報として皆様にお届けできる事を願っております。

**[発行]**

EPO TOHOKU
東北環境パートナーシップオフィス
Environmental Partnership Office Tohoku

〒980-0014

宮城県仙台市青葉区本町二丁目5-1 オークビル5F
TEL.022-290-7179 FAX.022-290-7181
E-mail:info@epo-tohoku.jp URL:<http://www.epo-tohoku.jp>
業務時間:月~金曜日 10:00~18:00
休日:土・日曜日及び祝日、年末年始



この印刷物は再生紙100%を使用しています。